

10 馬術競技場を核とした地域の活性化について

白 壁 馬術は西暦1900年パリ大会でオリンピック競技に採用された由緒正しきスポーツで、選手はパートナーである馬と協調して競技に挑み、まさに「人馬一体」の妙技が繰り広げる。

選手が馬の能力を最大限引き出し、馬も選手の要求に精一杯応えるには、競技場の質の高さが求められる。特にオリンピックレベルの競技場には観客も快適に観戦可能なアリーナ席が整備され、東京オリンピック・パラリンピックの会場となる馬事公苑も生まれ変わる予定だ。一方で山梨県馬術競技場はかいじ国体の会場として昭和58年に整備されたものの老朽化が著しく、競技団体から国際基準に適合した施設への改修を要請され、今議会に予算計上されている。

今回の整備で国内トップクラスの競技場である馬事公苑に引けを取らない、願わくは世界水準の大会が開催される競技場となるよう期待する。競技場は豊かな自然環境や冷涼な気候等、



立地条件に恵まれ、国内屈指のクロスカントリーコースも備えているため、全国レベルの大会や乗馬に関するイベントに利用されている。これらの魅力を生かし、多くの観光客に馬や乗馬に関するイベントで活用されることが交流人口の増加に繋がり、八ヶ岳南麓はもとより、本県のスポーツや観光の振興に重要な役割を果たすと考える。本県馬術競技場を核とした地域の活性化について県の方針を伺いたい。

後藤知事 山梨県馬術競技場がより多くの大会やイベントで利用されることは、地域活性化の観点から重要である。県馬事振興センターと連携して競技場を全国レベルの大会や合宿等で利用していただけるよう、競技団体や乗馬クラブ等を訪問し、今回の施設整備をアピールするとともに、多くの観光客に馬や乗馬等に親しんでいただける、ホースショー等のイベントをより多く開催し、地元自治体や観光協会等に対して競技場の積極的な利用を働きかける。今後も観光客の増加や経済効果の創出が期待できる大会やイベントを数多く誘致し、地域の活性化につながるよう、取り組む。

11 自殺対策推進計画について

白 壁 「人の命は地球より重い」これが私の信念であり、県議会は本年4月、都道府県では全国初となる議員提案による山梨県自殺対策に関する条例を制定。6月には自殺対策山梨県議会議員連盟を設置し、全ての県民が明るく希望に満ち、安心して暮らせる地域社会の実現に向け、自殺対策を強力に推進している。一方で本年4月に施行された改正自殺対策基本法では、都道府県及び市町村に地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画の策定を義務づけた。

県は私も議員連盟と幾度も議論を重ね、迅速果断、条例の趣旨を踏まえた山梨県自殺対策推進計画の素案を公表された。素案では自殺の現状や課題を整理した上で、自殺対策の推進に関する基本的な考え方や具体的な取り組み、数値目標等が周到綿密に示された。

この素案に込めた知事の思いや策定の考え方について伺いたい。

私はかねてより、自殺を未然に防ぐには、県の関係部局が連携して必要な施策の推進を図ることはもちろん、市町村や関係機関、民間団体等が一元となり、地域に根ざした取り組みを県下全域に展開し、タブー視することなく自殺対策を県民運動として定着させていくことが不可欠であると再三再四提言してきた。また、財源確保と県民の皆様に、より積極的に自殺対策に参加していただくために啓発物品の販売やふるさと納税を活用し自殺対策に資する等、新たなアプローチについて提案してきた。

素案内容を見ると、本県の自殺の現状を踏まえ、発見地ベースの自殺死亡率を成果目標として設定したことや、普及啓発活動の推進や人材の確保・育成、ハイルスクド・ハイリス

ク者の対策強化等施策の柱ごとに活動目標を掲げたこと等、県の本気度が感じられ、評価できる。将来にわたって誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、どのような取り組みを進めていくのか伺いたい。

後藤知事 自殺対策推進計画は条例の趣旨を踏まえ、従来の施策を進化・発展させ、県民や市町村等の役割に応じ、県を挙げて取り組むことで県民一人ひとりの生きる力を支援し、自ら命を絶つことを防ぐため策定した。「ひとりで抱え込まないで」と不安や悩みを抱える方々へのメッセージを込めつつ、「大切な人、身近な人、心迷う人を、幅広く、切れ目なく、細やかに支える」と分かりやすく、やわらかで、しかしながら強い決意を込めた。市町村や関係機関、民間団体との連携を更に強化しつつ、地域の実情に即して対策を講じるものとし、事前予防や危機対応等4つの自殺対策の段階に応じて普及啓発活動の推進や相談支援の充実等8本の施策の柱を設定した。

目標達成に向けた取り組みについては、間口の広い相談体制の構築や県民運動の定着等、本県の自殺の現状や課題を踏まえた施策を幅広く展開する。具体的には悩んでいる人に寄り添い、必要な支援につなげるゲートキーパーを大幅に増員し、気軽に相談できる体制を整備するとともに、自殺対策セミナーの開催等を通じ、市町村の自殺対策計画の策定を支援する等、全県的な取り組みを強化する。

併せて、県民に主体的に参加する持続可能な運動とするため、学識経験者や民間団体等で構成する協議会等で意見を伺い、創意工夫を凝らして、より多くの県民の皆様が参画する仕組みを検討する。

12 子どもの心のケアに係る総合拠点の整備について

白 壁 こころの発達総合支援センターが発達障害や子どもの心の問題に関する相談診療機関として、県福祉プラザ内に開設されてから早5年。受診希望は増加の一途で、初診にまでに半年以上要する極めて憂慮すべき状況にある。こうした現状に対し、本年2月、本県に必要な高度医療として、子どもの発達障害に対する先進的な総合拠点の整備を掲げ、本年度当初から医療関係者や有識者等による検討委員会を設置し、総合拠点の在り方について検討してきた。

県は検討委員会の報告を受け、先月11月に総合拠点の整備基本構想を策定し、知事は甲府市住吉二丁目の県有地にこころの発達総合支援センター、中央児童相談所及び児童心理治療施設を一体的に整備し、平成31年度中に完成を目指す旨を表明した。人口が減少する中、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることは、我々にとって大きな責務である。とりわけ、障害のある子どもを育てることは並大抵なものではなく、障害児を育てる保護者が悩みや苦労を抱え込まないよう、社会全体で取り組むことが重要である。

そこで、基本構想を踏まえ、どこに重点を置いて拠点づくりを進めるのか伺いたい。児童心理治療施設は県内初の施設であり、心理ケアが必要な小・中学生が入所し、施設で治療や日常生活の指導を受けながら、敷地内に設置された特別支援学校に進学することになる。他県の施設に勝るとも劣らない特色のある支援の展開を望むが、どのように取り組むのか、併せて伺いたい。

後藤知事 総合拠点は全国に先んじた高度な医療の提供や相談、心理ケア、学校教育等の総合的な支援を実施する。医療、福祉、教育等の全県的な支援ネットワークの構築についても重点を置き、整備を進める。こころの発達総合支援センターは県民の増員による機能強化等で高度な医療を提供するとともに、初診・相談とも3箇月待ちの解消を目指す。こころの発達総合支援センター、児童心理治療施設及び中央児童相談所の県営3施設で顔の見える関係の医師・スタッフが迅速で一貫した手厚い支援を提供できる体制を構築する。

更に、センターと地域の小児科医等が連携し、身近な場所で受診できる体制を整備するとともに、医療機関と福祉施設との明確な役割分担の下、入所・入院の必要な子どもが最適な施設で最適な支援を受けることができるよう連携を図る。

本県で初めて設置する児童心理治療施設は、他の2施設との連携により高度で専門的な支援、入所前から退所後まで一貫した支援を行う。入所児童に対してはこころの発達総合支援センターの児童精神科医が直接診療を行い、中央児童相談所のケースワーカーが共同して支援に関わる等、緊密で効果的な連携を展開する。更に、児童心理治療施設に、全国初となる特別支援学校の本校を併設することで、子どもの状況やニーズに応じたきめ細かく適切な教育を行う。

13 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定方針について

白 壁 本年11月、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が発効した。協定では世界共通の長期目標として、今世紀末の平均気温上昇を産業革命前より2度低くするとの目標が明記され、途上国を含む各国が温室効果ガスの削減目標を設定し、目標を達成するための対策を実施する義務を負うこととなった。我が国も2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で26％減とする高い目標を掲げ、本年5月に「地球温暖化対策計画」を策定した。一方、県は国の取り組みや本年3月に策定した「やまなしエネルギービジョン」との整合性を図るべく、山梨県地球温暖化対策実行計画を本年度中に改定する予定で、作業を進めている。

今回の改定計画では温暖化の影響が避けられない場合、それに対処していく適応策等も盛り込むとのことだが、私は今後、計画で定めた温室効果ガスの削減目標を達成し、県民、事業者、行政が各々の立場で地球温暖化対策に取り組むには、明瞭かつ取り組みやすい計画にすべしと考える。実行計画をどのように改定するのか伺いたい。

後藤知事 平成26年3月に策定した山梨県地球温暖化対策実行計画は、国における地球温暖化対策計画や、やまなしエネルギービジョンの策定等、計画の内容に影響を与える情勢に変化があり、改定作業を行っている。

温室効果ガスの削減目標は国の目標数値を踏まえて設定し、温暖化は本県の基幹作物である果樹等に大きな影響を及ぼすことから、温室効果ガスを減らす緩和策に加え、新たに、温暖化による悪影響に備える適応策を提示する。具体的には、温暖化に対応した果樹の新品種の育成や栽培技術の確立、豪雨等の災害時に備えた道路ネットワーク等のライフラインの整備等について、農業・林業等7分野における取り組みを示したいと考えている。

更に目標の達成状況等を検証する進行管理指標は、家庭用燃料電池、いわゆるエネファームの普及台数や家庭における二酸化炭素排出量の目安が把握できる環境家計簿の回収率等、県民に分かりやすく、取り組みの励みにもなる指標を加える。本年度末までには改定を行い、県民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化に取り組む。

14 教員の多忙化改善への取り組みについて

白 壁 「教育は最も長い時間を要するが最も確実な投資である」これは大村智先生が人生の指針とし、行動規範とする言葉である。私は3年前、先駆的な教育を行っているドイツのミュンヘンの教育制度を視察した。我が国の教育制度と異なる点もあったが、日本の学校教育の課題について熟考する良い機会となった。ドイツではいじめや不登校等の生徒指導上の対応は、スクールカウンセラー等の教員以外の専門人材が担っており、不登校の児童生徒を受け入れる専門教育機関も充実している。また、子どもの就学については保護者に法律上の責任が厳格に課され、一方で教員は教育のプロとして、授業等教科教育に一意専心できる誠に質の高い教育を実践している。

我が国は次期学習指導要領の方向性を踏まえた教育の推進等、新しい教育課題への対応が求められている。教員の汲々忙忙たるさまが深刻な問題である日本の学校現場では教員が教科指導に専念できないことが大きな課題である。まずは教員の多忙化の実態を踏まえた改善策の検討が必要であると考えるが、県教育委員会は教員の多忙化の現状と原因をどのように把握しているのか、伺いたい。

本年度、文部科学省は「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を省内に設け、目指すべき次世代の学校と教員の姿、教員の多忙化改善のための業務改善の方策等を示した。教員が保護者や地域に信頼される存在として、誇りや情熱を失うことなく、使命と職責を遂行し、やりがいを持って教育に取り組めるよう、県教育委員会は教員の多忙化改善に向け、市町村教育委員会や学校への支援体制を充実させるべきだと考える。今後どのように教員の多忙化改善に取り組むのか伺いたい。

教育長 本県の教員の多忙化の現状と原因について、県教育委員会が行った調査の結果、中学校、高等学校の教員は土曜日には9割以上、日曜日には約5割が部活動指導に当たっている状況が明らかになった。出張や研修会等への参加、各種調査等の業務も重なっていることも多忙化の原因で、改善策の検討が必要であると考える。

教員の多忙化改善への取り組みとしては、先般、市町村教育委員会の代表を加えて設置した検討委員会で検討を進め、年度内を目途に、多忙化の原因ごとに具体的な改善策を盛り込んだ取組方針を策定する予定だ。今後は、策定された取組方針に基づき、市町村教育委員会と密接な連携を図って各学校の多忙化改善に向けた取り組みを着実に進め、授業等の教科教育の充実等、教員がその使命や職責をより一層果たすことができるよう努める。



撮影：白壁賢一 撮影場所：南アルプス市樹形山 池の茶屋登山道付近

平成29年、新たな年を迎えました 大局を見失わず、地域活性化に対峙

平成29年、新しい年を迎えました。本年は例年にも増して、激動の年となりそうな予感がいたします。

昨年末のアメリカ大統領選で大方の予測を裏切って登場したトランプ氏の動向が注目されています。海外の政治、経済の動向が、日本国内、さらには末端の地域にも直接的に影響してくる時代です。「アメリカ・ファースト」を標榜する新大統領の政策がどのような方向に向かうのかも、TPPの行方など、私たちににとって避けられない影響が予測されています。

私たちが暮らす山梨県にも、国際情勢の変化は、直接、間接に影響を及ぼ

してくるのが、近年の特徴ではないでしょうか。県議会活動に携わる私も、本年は海外の情勢を含めて大局を見失うことなく、県政の諸課題と対峙していく必要性を痛感しております。人口減少、観光振興、福祉、教育など、県が掲げる「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向けて知恵を絞りながら、県政と道志を含む富士北麓地域の諸課題の解決に取り組んで参りたいと決意を新たにしております。

山梨県議会議員

白 壁 賢 一



お気軽にご意見をお聞かせください。

「白壁賢一」で検索してください!

白壁賢一

検索

山梨県議会議員

白壁賢一
活動レポート
【発行元】白壁賢一

Vol.36
2017/1

山梨県議会議員

白壁賢一 [しらかべけんいち]

1960年生まれ。93年に33歳で旧河口湖町議に初当選、3期務める。2003年に富士河口湖町議に当選し2期、この間、議長などを歴任。07年に山梨県議会議員に初当選。現在3期目。

平成28年12月定例会 白壁賢一 代表質問・答弁要旨



私は自民党誠心会を代表し、今定例県議会に提出された案件並びに県政一般について質問したい。

「その身正しければ令せずして行わる。その身正しからざれば令すといえども従われず」 今更解釈のいない明白な孔子の戒めである。

大方の予想を覆し、米国国民はドナルド・トランプ氏に第45代大統領として国の舵取りを託す選択をした。この結果に驚きを感じたことは事実だが、一方では、今後の日米関係の発展のため、トランプ氏の政策には注目すべき点があると認識した。米国有数の実業家である氏は、強いアメリカを取り戻すために政府の役割や規制を見直し、大規模な財政支出を伴うインフラ投資と減税等による民間活力の活性で経済成長を目指すとしている。

米国では1980年代、減税、規制緩和、安定的なマネーサプライ等を柱とする経済再建策、所謂「レーガノミクス」があったが、アメリカ・ファーストを標榜するトランプ氏の方向性はこれに相通するものがあり、また、「地方創生と民間投資を喚起する成長戦略」を掲げるアベノミクスとも共通点があると言えるだろう。先月18日、安倍首相は世界のトップリーダーに先んじてトランプ氏と会談を行い、信頼関係の構築に努める等、日本の存在感を示した。就任前の次期大統領との会談は異例といわれるが、こうしたスピーディーな対応は新たな日米関係の発展に繋がることに期待できる。

さて、後藤知事はダイナミックやまなし総合計画に掲げる施策を実行する年にふさわしく、県民生活の向上や地域経済の発展に直結するとの基本認識のもと、事業効果を早期に発現できるよう、スピード感をもって県政推進に取り組んでいることに、敬意を表する。私も山梨県民の幸福のため、山梨県の発展のため、知事とともに「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に向け、身を砕くほどの努力をもって取り組むことをお誓いし、質問に入りたい。

01 新富士保全法制定への取り組みについて

白 壁 「富士物言わされども 下自ずから蹠を成す」 まさに雪峰富士は世界に誇る日本の宝で、荘厳かつ風光明媚な山容は国内や世界中の人々を魅了し、富士山麓の地には自ずと多くの人々が集う。この地に昭和11年、北富士演習場は開設され、幾たびかの使用形態の変更を経て今日に至っている。中でも、昭和48年に降締結されている北富士演習場使用協定に繋がることとなった「暫定使用に関する覚書」の調印は緊要で画期的な内容が記されている。

北富士演習場を巡る懸案の解決策として、民生安定を図る周辺整備事業に必要な財源の確保に加え、富士山及びその周辺の自然環境の保全等のための特別立法として、所謂「富士保全法」を制定し、適切な措置を講ずることとした。

周辺整備事業は引き続き民生安定に対し、重要な役割を果たしている。その一方で「富士保全法」は昭和49年に衆議院で可決されたものの、参議院で審議未了廃案となった。以来、既に40有余年の歳月が流れている。こうした中、平成25年に締結した第9次使用協定に係る国からの申し入れに、地元から国と県に対して新たに「新富士保全法」の制定に取り組むよう、強く要望した。また、これまでに現吉田恩賜組の武川組合長が県議当時、代表質問でも取り上げた。この要望には新富士保全法の制定で演習場の存在、富士山等の自然環境の保全、周辺地域の発展の調和・共生を願う暫定使用以来、延願鶴望の悲願である強い思いがある。

演習場に関係する自治体が主体性を発揮し、地域の特性を生かした「まちづくり」についてプランを策定し、これを表現するために連携して将来的に同法の制定に繋げる。これはまさに地域独自の施策を推進する先進的な事例で、本県でも極めて意義深

い。私は第9次使用協定締結に係わった者として、同法の制定を何としても実現したいが、それには県と地元住民が一体となった取り組みが肝要で、富士山麓に真の安定と発展をもたらす重要な事業である。同法制定に向け、今後、県の取り組みを伺いたい。

後藤知事 北富士演習場対策は県政の重要課題、ダイナミックやまなし総合計画に位置付けており、地域振興と民生安定を図るため、鋭意進めている。

この地域の特色を生かした地域づくりを検討する「富士山麓地域づくり協議会」に富士吉田市、山中湖村、忍野村、富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合及び有識者等とともに県も参画している。これまでに富士山を基軸に新たな価値を創造するという理念に基づいた地域づくり構想と基本計画が策定され、今後は具体的な事業や工程を示すアクションプランを策定する。将来的には新富士保全法の制定に向けた取り組みにも生かせるよう、地元市町村等と歩調を合わせて適切に対応していく。

02 恩賜林に対する基本的な考え方について

白 壁 恩賜林御下賜から100有余年、御下賜当時の歴史的資料を紐解けば、農商務省の上山満之進山林局長が県下各地の恩賜林を隈なく実地調査し、民情と山林との関係を考察した意見を大臣に復命、その内容を本県にも伝えている。とりわけ注目すべきは、上山局長の恩賜林の経営方針に「入会」の慣行を制限し、その弊風の矯正、特に入会に対する権利思想の除去に努むべきこと。」との一文が残されていることである。

これがこの直後に制定された山梨県恩賜県有財産管理条例の前身たる恩賜県有財産管理規則の基本理念と言われ、長い歳月をかけて入会住民から入会の権利意識の希薄化を招く上山局長の意図が反映された結果であった。然れど、御下賜から1世紀を超えた今、新たな世紀に向けた活動等が恩賜林地域で展開されている。平成25年には、国際コンモンス学会北富士大会が地元で盛大に開催され、同年6月には富士山が世界文化遺産に登録された。

入会について、現代では集団で地域の資源を持続的に維持管理する仕組み「ローカルコモンズ」の代表例といわれる。まさに地域の人々のきずなを通じて維持管理されてきた地域資源と継続してきた入会行為が富士山の景観の形成並びに自然環境の保全に繋がり、世界文化遺産登録に重要な役割を担ってきた。これを踏まえ、知事は管理条例の底流には入会慣行の矯正、権利思想の除去の精神がなすこと、併せて知事の恩賜林に対する考え方は地域の人々のきずなが基本であることをここで確認したく、御所見を伺いたい。

後藤知事 恩賜林は恩賜県有財産管理条例に基づき、県と地元恩賜林保護団体が一体となって保護管理を行っており、これにより今日の緑豊かな自然環境が形成され、県土の保全が図られている。こうした恩賜林が果たしてきた役割や歴史を踏まえるとともに、従来からの入会慣行を尊重しつつ、地域の方々の参画を得る中で、今後も適切な保護管理に努め、この貴重な財産を後世に引き継ぐ。

03 食の安全・安心の推進について

白 壁 「医食同源」食は命の源なり。県民が健康で安心して暮らすためには、食の安全確保が極めて重要である。しかし、消費期限切れ食材や廃棄食品の不正流通等、食の安全性や信頼性を揺るがす事件・事故が後を絶たない。このため、国は監視徹底等の指導や食品の安全性と消費者の合理的な食品選択の確保を目的に、平成25年に食品衛生法等食品表示に関する法律を統合して食品表示法を制定し、平成32年4月には加工食品の栄養成分の表示義務を含む食品表示制度が完全施行される。今後は同制度等について、食品関連事業者への周知徹底や消費者への普及啓発に取り組むことが重要となる。

一方、県内では本年10月、缶詰への虫の混入やミネラルウォーターの基準値を超えた臭素酸の検出等の事件が発生し、誠に憂慮の念に堪えない。私は平成24年の「山梨県食の安全・安心推進条例」施行以来、基本目標と数値目標を掲げた「第1次食の安全・安心推進計画」を策定して食の安全・安心の確保に取り組む、現在、次年度から始まる第2次推進計画の策定作業を進めている。そこで、現行計画の目標の達成状況と、これらを踏まえてどのような方針で第2次推進計画を策定していくのか伺いたい。

後藤知事 食の安全・安心の確保は、県民の健康で安心な暮ら

しのために極めて重要であり、第1次食の安全・安心推進計画に基づいて施策の着実な展開に努めてきた。第1次計画の達成状況については、安全な農産物を生産するための工程管理の手法を導入している産地数の増加や県民参加による食品表示ウォッチャーのモニタリング件数の大幅な増加等22の数値目標のうち、17項目の達成が見込まれ、概ね、良好な状況である。一方、小規模な店舗における食品の適正表示については目標達成に至らず、今後の課題となっている。

第2次計画では、第1次計画の課題への対応を含め、食の安全の基本である監視指導の徹底や食品表示法の完全施行を踏まえた正確な情報の提供等に加え、畜産物や26種類の加工食品に県名等の原料原産地を表示する本県独自の取り組みを確実に実施する。今後は食の安全・安心審議会や県民の皆様の意見を伺う中で、本年度中に第2次計画を策定し、食の安全・安心の一層の確保を図る。

04 地震防災対策の充実強化について

白 壁 「地震(なみ)ありて濁世に達き蓮の花」 11月末現在で関連死を含む死傷者2,792人、住家被害185,916棟を出した熊本地震発生から8ヶ月が過ぎている。私は防災直後の5月に被災地に駆けつけ、大規模な土砂崩れて崩落した阿蘇大橋や損壊した多数の住宅、公共施設、広範囲にわたり寸断された道路、鉄道、ライフライン等の状況を直視してきた。インターネットや報道等で紹介されてきた惨状を遙かに超える被害の実象があり、自然の猛威に対する畏怖と人間の脆弱さを痛切に感じた。

本県でもフォッサマグナに起因する首都直下帯や糸魚川静岡構造線断層地震、更には駿河トラフによる東海地震等が懸念され、対岸の火事で済まずこと無く、改めて「安きに居りて危うきを思う」の精神のもと、地震への備えを強化すべきと痛感した。

県は熊本地震の発生を受け、速やかに防災会議地震部会を設置し、現地で各協議会を洗い出すとともに、委員による現地調査を実施する等、本県と土の対応を検討してきた。先般、部会での検討結果を取りまとめた報告書が公表された。支援物資が指定避難所に届かなかったこと、吊り天井等の非構造部材が損傷し指定避難所が使用できなくなったこと、車中泊やテント泊の避難者が多数見られたこと等、被災地での周章狼狽した状況が指摘されている。

また、物資輸送の方法や体制の検討、避難所運営マニュアルの作成や訓練の実施、県が本年度構築する総合防災情報システムの活用等、本県の対応の方向性が示されている。「前事を忘れざるは後事の師なり」 私はこの報告書に記された教訓を県は確乎不拔の志をもって当たられるよう期待する。この報告を受け、本県の地震防災対策に係る具体的な施策展開や所謂「想定を超えた災害」の概念についてどのような考えか伺いたい。

後藤知事 県防災会議地震部会からの報告書では、全国各地からの支援チームの受け入れ体制や支援物資の供給体制、福祉避難所を含む指定避難所の運営体制等、熊本地震の課題を整理した上で、本県の対応方向について提言がされている。これを受け、本年度中に国や他県からの支援チームを円滑にコーディネートする受援計画を策定するとともに、近隣県県も含めた支援物資の供給体制の在り方をまとめる。また、市町村や防災関係機関と連携し、総合防災情報システムの活用も含めた県災害対策本部体制を見直すとともに、避難所の運営体制の強化等について地域防災計画を改正する等、充実強化を図る。

次に、想定を超えた災害の概念については、東日本大震災では地震や津波が想定を超えたほど大規模なもので、その後も様々な場面で想定を超えたという表現が使われている。国は南海トラフの巨大地震について、科学的知見に基づいて人的、物的な被害を想定しているが、想定を超えた災害とはこのような被害想定をも上回る事態と捉えている。いかなる災害が起きた場合でも、県民の皆様が一日も早く日常生活に戻れるよう、関係機関と連携して被害を最小限にとどめる減災対策を進め、迅速な復旧・復興対策に取り組む。

05 富士山火山防災対策について

白 壁 富士山の噴火は地震と連動した発生が多いことは歴史が物語っており、自然災害による被害の軽減や防災対策に有用なハザードマップは、地域住民や観光客が安心して避難できるような、噴火と地震を併せて想定することが必要である。

従前より、富士山麓だけでなく200近い火口跡があることとされ、先般、富士山科学研究所は富士山麓の雁ノ穴丸尾溶岩の火口について位置を特定したと公表した。雁ノ穴火口跡が次の噴火に結びつくとは考えにくいものの、ハザードマップへのプロットは必要である。

現行の富士山ハザードマップは、平成16年に国が主導して作成したもので、過去の噴火実績を基に火山現象の及ぶ影響の範囲を想定したもののだが、雁ノ穴の火口は反映されておらず、地元ではハザードマップの改訂を望む声が上がっている。ハザードマップの改訂について伺いたい。

後藤知事 平成16年に作成した現在の富士山ハザードマップには、雁ノ穴は想定火口範囲に含まれていないが、その後、国が実施した調査の結果、雁ノ穴の火口の存在が明らかになったこと



で、本県のほか、静岡県や国、富士山周辺市町村等で構成される富士山火山防災対策協議会に作業部会を設置し、改訂に向けて検討を進めている。

作業部会では火山専門家等の意見を聞きながら、想定火口範囲の見直しや評価メッシュの選定等を検討しているが、雁ノ穴の火口に係る調査結果も含め、更に検討する。また、過日、国に対して富士山ハザードマップ改訂に関して支援を講じるよう要望しており、今後も、早急な改訂に向けて最大限の努力をしていく。

06 災害に強い県土づくりについて

白 壁 我が国は地震、台風、火山噴火等が毎年のように発生する、世界でも有数な災害大国である。本年4月に発生した熊本地震では斜面が崩落し、緊急輸送道路である国道が寸断され、本来の機能が全く果たせず、救援活動や災害復旧に大きな支障をきたした。今回の視察で事前の防災対策の必要性と被災後の迅速なる救助・救援活動の実施こそ、生命を守る上で重要だと痛感した。近年のゲリラ豪雨や気候変動による過去に例を見ない台風通過ルート等、本県もいつどこで大きな災害が発生してもおかしくない。

本県は県土の多くを急峻な山地や丘陵地帯が占め、脆弱な地質が広く分布することから、土砂災害警戒区域が多く存在しており、災害時には甚大な被害の発生が憂慮される。知事は災害に強い県土づくりを県政の重要課題として取り組んでいるが、まだ計画では平日における観光客数を増加させるため、その誘客促進施設等がある箇所は砂防施設の整備を優先的に進めると認識しているが、緊急輸送道路に支障を及ぼす恐れのある土砂災害警戒区域が多い。

災害時には人命にかかわる救援支援活動や物資輸送活動の円滑な遂行が重要で、土砂災害対策と緊急輸送道路の強化を一体的、かつ優先的に行うことが不可欠となる。緊急輸送道路の土砂災害対策と道路法面の防災対策について、現状と今後の取り組みを伺いたい。

県土整備部長 災害時に大きな被害が想定される土砂災害特別警戒区域は、緊急輸送道路に指定されている39路線に414箇所あり、これらの中でも特に重要な国道の幹線道路である高速道路や国道管理道合わせて6路線に76箇所ある。これらの箇所は山梨県社会資本整備重点計画に基づき、これまで15箇所で砂防事業による対策を実施し、本年度は国道20号の大手市駒橋地区のテントウ沢等4箇所で砂防堰堤やがけ崩れ防止施設の整備を行っている。残りの箇所は被災時に重大な影響が予想される等、優先度の高い順に整備する。

また、法面防災対策は、平成23年度までに実施した道路防災総点検の結果から、災害発生の危険性が高い199箇所を選び、これまでに148箇所対策を講じてきた。残りの51箇所は山梨県社会資本整備重点計画に基づき、本年度末までに対策が完了する4箇所を含め、平成31年度までに20箇所、残る31箇所はできる限り早期に完了する。今後も、砂防事業による土砂災害対策と道路の法面の防災対策を併せて実施することで、緊急輸送道路の防災対策の強化に努める。

07 これからの観光振興の方向性について

(1) テーマを絞った観光振興について

白 壁 「山岳も亦昼夜を舍かず」 これは江戸時代の儒学者佐藤一斎の言葉で、何事も常に変化が起きていることの例えである。本県の産業構造でも国内外の経済環境の変化や県内観光事業者の努力によって観光産業の占めるウエイトが高まり、今や機械電子産業に迫る規模へと成長している。

観光に対するニーズも次第に変化し、県は観光産業活性化計画等を策定して対応してきたが、私は行政が隣接産業に事業展開するためには、柔軟に対応できる財政構造を自ら創出すべきと考える。例えば、東京都の宿泊税や富士河口湖町の遊漁税等の法定外目的税による自主財源の確保・強化は観光産業の更なる発展の重要なファクターになるものと考ええる。しかし現状は、県の限られたマンパワーや予算で対応しなければならないのが事実で、テーマやターゲットを絞り、本県の強みを生かして戦略的に取り組むことが重要だと考える。

テーマを絞った観光振興について述べると、先日訪れた熊本県では県民に敬愛されている加藤清正公をテーマに、熊本城や各地の加藤神社で様々なイベントが開催される等、熊本ならではの観光振興策が推進されていた。本県で言えば武田信玄公がまさに斯様な存在だが、信玄公まつり等で満足し、活用しきれて

いないと私は考える。県内各地には、信玄公にまつわる様々な歴史や文化が残されている。本県全体の観光振興を考えた時、唯一無二の信玄公をテーマにした取り組みが効果的だと考えるが、県の御所見を伺いたい。

観光部長 本県には富士山やフルーツ、ワイン等、山梨独自の地域資源があり、これらを観光のテーマとして戦略的に活用することは滞在・周辺観光の促進に繋がる。国内外に大勢のファンを持つ武田信玄公も全国に誇りうる地域資源であり、県はこれまで信玄公祭りの充実や各地の武田家ゆかりの祭りとの連携、武田家の足跡を辿るフットパスの実施等で誘客を図ってきた。県内各地には信玄公に由来する神社仏閣等のほか、武田家や甲斐源氏に関する史跡や文化財が数多く残され、今後はこのような歴史文化資源も観光資源として活用を図りたい。また、本県の魅力ある食や伝統工芸、温泉等についても信玄公を切り口にネットワーク化を図るとともに、観光ネットやSNSを活用して国内外に情報発信を行い、更なる誘客促進を図りたい。

(2) シニア層をターゲットとした観光振興について

白 壁 全国どこの観光地もインバウンド観光に力を傾注している。私はインバウンド観光の重要性については人後に落ちないところがあるが、他観光地と同じ方向性だけでは競争の渦に飲み込まれると考える。そこで原点回帰、人のやらない事を人より先んじて行う。高齢化社会で時間や経済的にゆとりのある国内のシニア層に再度目を向けたいかかと思う。この層は自分なりのこだわりや趣味には思い切った消費をする傾向があり、景気にとさど左右されず、冬期や平日の誘客対象としても有望である。

国内旅行市場は人口減少で縮小傾向だが、シニア層にターゲットを定め、この世代の興味を引きつけ満足させることに力を入れることで誘客を図るべきと考えるが、県の御所見を伺いたい。

後藤知事 経済的、時間的にゆとりのあるシニア層は本県の観光振興にとって重要なターゲットで、やまなし観光産業活性化計画でも平日における観光客数を増加させるため、その誘客促進に取り組むべきと位置付けている。本県は優れた自然景観や温泉、美味しい水、農産物、歴史ある神社仏閣等、シニア層に好まれる観光資源に恵まれ、多くの高齢人口を抱える首都圏にも隣接している。

今後はより詳細にシニア層の旅行ニーズや動向を調査、分析し、観光説明会や商談会でシニア向けの旅に強みを持つ旅行会社への営業を行うとともに、シニア向けメディアで本県の観光PRを実施する等、より効果的な情報発信と誘客に取り組むたい。旅慣れたシニア層の方々安心して旅を楽しみ、好奇心や探究心を満たしていただけるよう、シニア層向けの講習会を開催し、観光ガイドや観光施設職員の資質の向上を図るとともに、トイレや遊歩道の改修等の環境整備を進め、きめ細かなおもてなしを提供する。

08 中小企業・小規模企業者の事業拡張に向けた支援について

白 壁 中小企業・小規模企業者とは、我が国のものづくりの基盤を支える地域経済の重要な存在である。県は本年3月、本県経済の持続的発展と活性化を図るため、中小企業・小規模企業振興条例を制定し、新商品等の開発や新たな市場の開拓、新たな事業分野の開拓の促進等を定めた。

本年2月、日本銀行は我が国の金融史上初となるマイナス金利を導入したが、日銀甲府支店が発表する金融経済指標では、県内の金融機関の9月末の貸出金残高はおよそ1兆8,600億円と、マイナス金利が導入された本年2月と比べても0.5%の増加に止まっている。私の回りの中小企業の経営者からは景気は回復基調にあると言われているものの、国内市場の縮小傾向やデフレからの脱却の遅れ、海外経済の先行き不透明感等から、慎重な経営姿勢にならざるを得ず、積極的な設備投資等に踏み出せないという声が多く聴かれる。私は中小企業等が持続的に発展成長するには、先の見通せないス様な時こそ新分野への進出や海外展開等経営革新に積極的に取り組む、事業拡大に挑戦することが重要であり、そのためには中小企業者等への支援が必要だと考える。

県は事業拡張に向けた経営革新等を行うと中小企業・小規模企業者に対してどのような支援をしているのか、今後、どのように支援伸ばしていこうとお考えか伺いたい。

後藤知事 県は本年3月に中小企業・小規模企業振興条例及び振興計画を定め、意欲ある県内中小企業が経営革新を進めるに当たっての自主的な取り組みを支援している。まず、新分野・成長分野への進出に向けた技術や製品の開発を促進するため、産業振興事業費補助金や中小企業・小規模企業振興基金の助成事業で中小企業の取り組みを支援している。

また、商品開発や販路開拓等の経営課題に対しては、商工団体や金融機関等と連携した中小企業経営革新サポート事業できめ細かい支援を実施し、更に成長する新興国等の市場を取り込むため、海外展開を目指す企業に対し、海外展示会への出展助成やサポートデスクの設置により支援を行っている。



金融面からは商工業振興資金により、新技術・新製品の開発や販路拡大に要する経費に対して融資を行うとともに、設備貸与事業で設備投資への支援を実施している。繊維産業や今後成長が期待される医療機器分野等の研究開発を支援するために、富士工業技術センターに新施設を整備することし、12月補正予算に計上した。今後もこれら支援策の実施状況の成果や課題の検証を毎年度行い、企業のニーズに合った施策を立案することで、事業拡張等に向け頑張る中小企業を支え、県内経済の活性化につなげたい。

09 県産農産物等の海外販売・情報発信拠点の活用について

白 壁 近年、高齢化の進展や人口減少等で国内需要が減少する中、県内産業の発展には、特に人口増加と経済成長が続く東南アジアを中心とする新興国の成長を取り込む必要がある。県は農産物等の輸出拡大と外国人観光客の増加を図るため、果実を中心とする農産物や加工品、ワイン、日本酒等の展示・販売、観光資源の情報提供等、本県の魅力を発信する常設の拠点を本年7月シンガポールに、同じく8月にはマレーシアに開設した。

私は自らが見て、聞いて、触れて、五感で感じなければ本当の姿はわからないと日々考え、先月先月に両国に設置された拠点を訪れて視察するとともに、運営事業者と意見交換をした。両国を訪れての率直な印象は、ジェトロの仲立ちがあったとはいえ、公務員がよくこまめに迅速な行動で依頼のうちに、それと外国の立地抜群の場所に開設したことである。

しかし、両施設とも未だ発展途上で、コンセプトや販売方法等が散逸的、職員が常駐せぬ故か、契約相手先が全て主導、今後の規模、数値目標とは、多くの不安を感じた。シンガポールで話した契約先のマネージングディレクターからは経歴がなぜあるのかその熱意がひしひしと伝わり、県担当者のフットワークの良さに対してお褒めの言葉をいただいた。飲食関係のオーナーだけあって果樹等に対しての造詣の深さは感じつつも、観光パンフレットがひっそりと隠すように手摺りの上に置かれていたのには落胆した。マレーシアではPR事業契約先のディレクターと意見交換したが、彼はITを活用した観光事業に精通しているため、果樹や加工品を販売するというより、日本への旅行企画に話が集中したのが印象的だった。

このように、拠点によって性格が異なる印象を受けたのは、海外進出のコンセプトが定まっていらない証拠で、貴重な税を使っている新規事業では失敗は許されない。両国の海外販売・情報発信拠点を今後、どのように活用していくのか、御所見を伺いたい。

後藤知事 シンガポールとマレーシアの海外販売・情報発信拠点は現地の商慣習や費用対効果等を総合的に勘案して、設置する形態と運営方針を決定した。シンガポールでは食品売り場の棚を借り上げる形で拠点を設置し、農産物等の展示・販売を中心に取り組み、併せて運営事業者が経営する他の5つの日本食レストラン等でも農産物等の情報を発信していただけるため、相乗効果が見込まれる。マレーシアでは集客力の高い大型ショッピングセンター内のテナントにアンテナショップを設置し、フェイスブックや情報誌等で拠点をPRするとともに、運営事業者である農産物輸入会社の協力を得て、現地の取扱い小売店舗の開拓に取り組んでいる。

今後、市町村をはじめ、農業、産業、観光の各関係団体と密接に連携し、野菜等の農産物や加工品に加え、酒類、織物、和紙等の地場産業製品を充実させるとともに、桃の花見や信玄公祭といった四季折々の魅力を発信し、更なる農産物等の輸出拡大と外国人観光客の誘客を図る。

